

第3回山岳遭難防止対策検討会 次第

令和8年9月18日（金）

午前9時30分から11時30分

県庁議会棟3階 第1特別会議室（WEB併用）

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

- （1）前回までの検討の振り返りについて
- （2）今年の上岳遭難の状況等について
- （3）登山計画書等分析業務の進捗報告について
- （4）啓発ゲート設置事業の実施報告について
- （5）報告書骨子案及び今後の山岳遭難防止対策の方向性について
- （6）意見交換
- （7）その他

4 閉 会

会議資料

- 資料1 第2回山岳遭難防止対策検討会を踏まえた課題の整理
- 資料2 令和8年 山岳遭難の状況及び令和7年度 登山計画書の届出状況について
- 資料3 登山計画書等分析業務の進捗報告について
- 資料4 啓発ゲート設置事業の実施結果について
- 資料5 報告書骨子案及び今後の山岳遭難防止対策の方向性について

委員等提出資料

《山田委員》山岳遭難防止対策に関する意見

長野県山岳遭難防止対策検討会 委員等名簿

○委員（14名）

（順不同、敬称略）

氏 名	役 職 等	出 欠
鈴木 啓助	信州大学 名誉教授・特任教授	会 場
村越 真	静岡大学 名誉教授	WEB
米山 隆	国立登山研修所 所長	会 場
飯田 肇	公益社団法人日本山岳会 副会長	WEB 代理出席 (原田 智紀)
杉田 浩康	長野県山岳協会 会長	会 場
山田 直	北アルプス南部地区山岳遭難防止対策協会 救助隊長	会 場
水谷 雅三	北アルプス北部地区山岳遭難防止対策協会 小谷班隊長	WEB
和田 勝利	諏訪地区山岳遭難防止対策協会 救助隊長	WEB
畠山 浩一	公益社団法人日本山岳ガイド協会 専務理事	会 場
五十嵐 雅人	株式会社山と溪谷社 山と溪谷統括部長兼デジタル事業戦略室長	会 場
小幡 友樹	株式会社モンベル コンシューマー本部 部長代理	会 場
金海 裕市	株式会社ヤマップ共創推進事業本部 事業本部長	会 場
小林 吉文	松本市アルプスリゾート整備本部 上高地対策担当次長	会 場
山岸 大祐	白馬村 観光課長	欠 席

○委員以外の関係者（1名）

氏 名	役 職 等	出 欠
川上 康人	信州まつもと山岳ガイド協会やまたみ 事務局長	会 場

○オブザーバー（1名）

氏 名	役 職 等	出 欠
鈴木 祥之	信越自然環境事務所国立公園課 国立公園企画官	会 場

○関係部局（8名）

氏 名	役 職 等	出 欠
柳井 和則	長野県観光スポーツ部長 長野県山岳遭難防止対策協会 副会長	会 場
小山 浩一	長野県観光スポーツ部次長	会 場
中嶋 大輔	危機管理部消防課長	会 場
岩井 顕	環境部自然保護課長	会 場
宮坂 正之	林務部森林づくり推進課 鳥獣対策担当課長	欠 席
三井 博文	長野県警察本部山岳安全対策課長 長野県山岳遭難防止対策協会 救助部長	会 場
傘木 靖	長野県山岳総合センター所長	会 場
馬場 武親 (事務局)	長野県観光スポーツ部山岳高原観光課長 長野県山岳遭難防止対策協会 事務局長／防止対策部長	会 場

長野県山岳遭難防止対策検討会設置要綱

(設置目的)

第1条 県内の山岳遭難防止の方策等について検討することを目的として、「長野県山岳遭難防止対策検討会（以下「検討会」という。）」を設置する。

(組織)

第2条 検討会は別表に掲げる委員をもって構成する。なお、委員の任期は令和9年3月31日までとする。

- 2 検討会に座長を置き、委員の互選により選任する。
- 3 座長は、会務を総理する。

(会議)

第3条 検討会の会議は座長が招集する。

- 2 座長は、検討会の議長となり、議事を総理する。
- 3 座長は必要に応じて、委員以外の関係者の出席を求め、意見を徴取することができる。

(事務局)

第4条 検討会の事務局は、長野県観光スポーツ部山岳高原観光課に置く。

(補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営その他検討会に関し必要な事項は座長が定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月7日から施行する。